

千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議 ネットいじめ対策専門部会報告書

○第4回ネットいじめ専門部会

日時：平成28年3月14日（月）13：30～15：30

場所：県庁中庁舎8階教育庁会議室

内容：各機関における本年度のネットいじめ対策予定
ネット問題の事例・対策の最新状況 他

○第5回ネットいじめ専門部会

日時：平成28年5月24日（火）13：30～15：30

場所：県教育会館 本館2階 201会議室

内容：各機関のネットいじめに対する取組
ネットいじめに対する取組の課題
ネットいじめ対策専門部会としての本会議への報告内容 他

○第6回ネットいじめ専門部会

日時：平成28年6月28日（火）13：30～15：30

場所：県教育会館 本館2階 201会議室

内容：各機関等における具体的なネットいじめ対策等の協議
ネットいじめ専門部会としてのいじめ問題対策連絡協議会への報告
内容の協議 他

1 ネットいじめの現状

- ・生徒指導上の諸問題が、何らかの形でネットに関係していることが増加している。
- ・ネットいじめの案件では、被害者・加害者が曖昧であったり、言葉や画像として残ったりするネットの特性から、早期に解決が図れないケースが多い。
- ・無料通信アプリを利用した誹謗中傷やグループ外しが、トラブルやいじめ問題の中心になるケースが増えているが、無料通信アプリは外部から確認できないため、各学校とも対応に苦慮している。
- ・スマートフォン等の児童生徒の使用頻度、使用スキルの高さは上がる一方、リスクに対する意識は低く、大きなギャップがある。
- ・スマートフォン等の所有の低年齢化が進行している。
- ・保護者や教職員の理解が追い付かず、リスクの認識や適切な指導のための知見が不十分な傾向がある。
- ・書き込まれた内容の削除や書き込んだ人物の特定等についての依頼への対応は、通信事業者によって異なる。

2 現在行われているネットいじめ対策と課題

(1) 主な対策

(①～④)は県いじめ防止対策推進条例第17条(ネットいじめ対策)において、県が求められている施策)

① 児童等がネットいじめに巻き込まれていないかどうかを監視する関係機関・団体の取組への支援

- ・青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)…県民生活・文化課
- ・ネットパトロールで発見された事案の所管する学校への情報提供、対応の依頼(私立中学・高等学校関係)…学事課
- ・ネットパトロールで発見された事案の所管する学校への情報提供、指導・助言(県立中学・高等学校関係)…指導課
- ・ネットパトロールで発見された事案の所管する学校への情報提供、指導・助言(県立特別支援学校関係)…特別支援教育課
- ・ネットパトロールで発見された事案の所管する学校への情報提供、指導・助言(市町村立中・義務教育・高等・特別支援学校関係)…市町村教育委員会

② ネットいじめに関する事案に対処する体制の整備

- ・相談窓口の設置(24時間子供SOSダイヤル他)
…子どもと親のサポートセンター
- ・相談窓口の設置(ヤング・テレホン 他)…少年課
- ・犯罪事案への対処…少年課、サイバー犯罪対策課
- ・私学関係事案への対処…学事課
- ・県立高校関係事案への対処…指導課
- ・特別支援学校関係事案への対処…特別支援教育課
- ・運動部活動関係事案への対処…体育課

- ・第2期教育振興基本計画に「いじめ防止対策の推進」を施策として位置付け（項目の一つとして「インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進」を記載）…教育政策課

③ インターネットの適切な利用方法の周知その他ネットいじめの防止に資する教育及び啓発活動

- ・啓発資料・コンテンツ作成・配付（啓発リーフレット、指導資料集、ポスター、ウェブサイト）
…県民生活・文化課、生涯学習課、指導課、体育課、少年課、サイバー犯罪対策課、健康福祉政策課
- ・インターネット上の人権侵害啓発…健康福祉政策課
- ・学校向け講演活動…県民生活・文化課、サイバー犯罪対策課、NPO企業教育研究会
- ・教職員向け研修・講習会の開催
…指導課、特別支援教育課、子どもと親のサポートセンター、総合教育センター
- ・学校問題解決支援対策事業…教育政策課

④ ネットいじめを防止するためのインターネット関係事業者による取組の促進につながる施策

- ・千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会（ちば地域コンソーシアム）の運営…NPO企業教育研究会
- ・千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会（ちば地域コンソーシアム）への参加…県民生活・文化課、生涯学習課、指導課、少年課、サイバー犯罪対策課

(2) 課題

○ ネットいじめに係る関係諸事情の現状把握について

- ・「ネットいじめの実態（特に無料通信アプリを使用したもの）」、「児童生徒の情報機器の使用実態」、「児童生徒の情報モラルに関する意識や知識」に関して、各関係機関や教職員が、最新の実態を把握する必要があるが、最新のインターネット・SNS環境・利用状況は刻々と変化しており、最新の情報に追いつくのは難しい現状である。

○ 各関係機関の連携について

- ・ネットいじめに関わる各関係機関等がもっている知見や、実施している取組等について、今後さらに情報共有し、連携していく必要がある。
- ・ネットいじめに関わる各関係機関等が、今後さらに相互支援・協力体制を構築し、共同事業の開催や、同種事業の紹介等についての検討を進める必要がある。

○ 情報モラルに係る児童生徒への指導・啓発の充実について

- ・危険性、適正な使用法等について、児童生徒への指導・啓発がまだまだ十分とは言えない。今後も取組の工夫・充実が必要である。

○ 情報モラルに係る教職員の資質向上について

- ・情報モラルに関する指導法について、教職員に十分な知見や指導力が備わっているとは言えない。教職員の指導力向上に向けた取組を推進する必要がある。

○ 情報モラルに係る保護者への啓発について

- ・保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものの、情報モラルに関する現状認識、最新知識、家庭での教育等について、意識や知見は保護者によって温度差がある。今後も保護者への啓発や教育力の向上が課題である。

3 これからのネットいじめ対策

(1) 今後のネットいじめ対策について

- ・ネットいじめ対策は、大人からの一方的な情報提供による啓発だけでなく、話し合い活動や体験活動をとおして、児童・生徒自身がインターネットとどのように付き合っていくかを考えることが必要である。
- ・ネットいじめ対策はその特性から対応に困難な部分も多いが、学校・保護者・関係機関等の大人が、最新の知見を更新し続ける意識をもって、子供たちに対して発達段階に応じた有効な対応や未然防止のための指導・啓発を行っていくことが重要である。
- ・特に保護者に対しては、端末のフィルタリングサービスやペアレンタルコントロール等の機能制限の重要性や方法の周知を図ることが大切である。
- ・ネットいじめ対策においては、関係機関・団体が積極的な「情報共有」、「支援・協力」、「共同事業の実施」等を行うことが有効であり、今後も本協議会ネットいじめ対策専門部会等を利用してそのための連携体制を強化していくことが大切である。
- ・ネットいじめ対策は子供たちの安心・安全な生活を守るための最重要の課題ととらえ、その解決に向けてそれぞれの関係機関・団体が、効果的かつ具体的な取組を積極的に行っていく必要がある。

(2) 今後の具体的なネットいじめ対策について

- ・各関係機関等とも、実施している対策については、よりの確に課題に対応できるよう検討した上で、今後とも継続していくことが確認された。
- ・特に以下の取組は、ネットいじめ対策専門部会として、課題解決の一助となる効果が期待できる具体的な対策案であることが確認された。

○青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）による早期発見・適切な対応 … 県民生活・文化課

○「生活を豊かにするためのSNS利用に関する指導法の研究」
～SNS体験ツールを通して～ … 県総合教育センター

○教職員及び、保護者、県民への情報モラル教育研修
・情報モラル教育研修への講師派遣事業 … 指導課
・ケータイ、インターネット安全教室指導者養成講座…ちば地域コンソーシアム

○ネットいじめ対策専門部会の各機関・団体の事業一覧のホームページ掲載 … 指導課